

# 過誤申立について

## 1. 過誤・再審査の発生パターン

- 給付管理票の誤り …支援事業者が修正を行います。
  - ・ 給付管理票の単位数 > 請求明細書の単位数…修正は行わなくても可
  - ・ 給付管理票の単位数 < 請求明細書の単位数…給付管理票の修正と共にサービス事業者が過誤申立
- 受給者台帳の誤り …保険者が訂正を行います。
- ◎ 請求実績の誤り …各事業者が過誤申立し、請求実績の取下げを行います。
  - ・ 各事業者が過誤申立書を保険者に提出し、保険者が各事業者の過誤申立を取りまとめて国保連に送付します。

過誤申立の条件 = 請求がすでに決定されていること

※返戻されている場合は、過誤申立は出来ません。

## 2. 過誤申立書記入方法

別紙「記入例」と「申立事由コード」を参照してください。

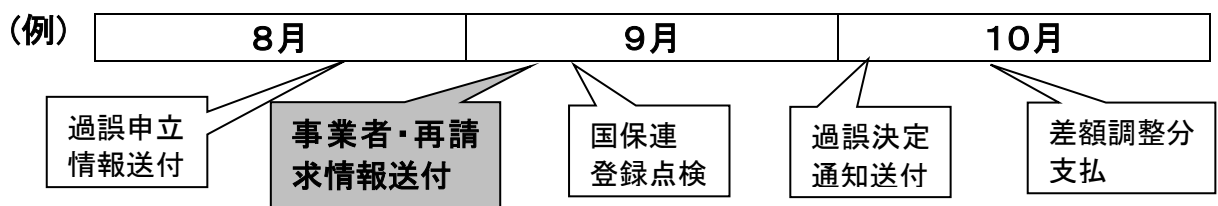
## 3. 提出締切日

事業者⇒保険者 毎月 20 日（20 日が土・日・祝日の場合は直前の開庁日）  
※FAX での提出は不可。

保険者⇒国保連 毎月 25 日

## 4. 同月過誤

各事業者は、過誤申立をした翌月の 10 日までに国保連に再請求を行います。  
国保連は点検・登録を行い、その翌月に過誤決定と差額調整分の支払を行います。



## 5. 通常過誤

各事業者が、過誤申立をした月の翌月に再請求を行わなかった場合は、国保連から過誤決定通知が届いてから再請求を行ってください。  
差額調整は出来ず、前の実績は取り下げられます。

### 【提出先】

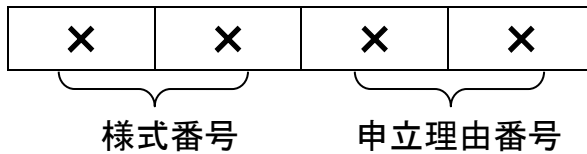
国分寺市 福祉部 高齢福祉課 介護給付係

〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18

TEL 042(325)0111(代) 内線 2407・2414・2417

# 申立事由コードの設定について

申立事由コードは、4桁のうち前2桁に様式番号、後2桁に申立理由番号を組み合わせた設定となります。



## 様式番号

※請求明細書の様式番号とは異なることに留意

| 様式番号 | 様式名称   |
|------|--|
| 1 0  | 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) |
| 1 1  | 介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護                     |
| 1 0  | 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス)  |
| 2 0  | 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)   |
| 2 1  | 短期入所生活介護   |
| 2 4  | 介護予防短期入所生活介護   |
| 2 2  | 介護老人保健施設における短期入所療養介護   |
| 2 5  | 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護   |
| 2 3  | 病院又は診療所における短期入所療養介護  |
| 2 6  | 病院又は診療所における介護予防短期入所療養介護  |
| 2 A  | 介護医療院における短期入所療養介護  |
| 2 B  | 介護医療院における介護予防短期入所療養介護  |
| 3 0  | 認知症対応型共同生活介護・特定入居者生活介護   |
| 3 1  | 介護予防認知症対応型共同生活介護   |
| 3 2  | 特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者介護   |
| 3 3  | 介護予防特定施設入居者生活介護  |
| 3 4  | 認知症対応型共同生活介護(短期利用型)  |
| 3 5  | 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)  |
| 3 6  | 特定施設入居者生活介護(短期利用型)・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)   |
| 4 0  | 居宅介護支援(サービス計画費)  |
| 4 1  | 介護予防支援(介護予防サービス計画費)  |
| 2 0  | 介護予防・日常生活支援総合事業費明細書(介護予防ケアマネジメント)※他県事業所分のみ   |
| 5 0  | 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設   |
| 6 0  | 介護老人保健施設   |
| 6 1  | 介護医療院  |

## 申立理由番号

| 申立理由番号 | 申立理由                                   |
|--------|--|
| 0 1    | 台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整                    |
| 0 2    | 請求誤りによる実績取下げ                           |
| 0 9    | 時効による保険者申立の取下げ                         |
| 1 1    | 台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整                    |
| 1 2    | 請求誤りによる実績取下げ(同月)                       |
| 2 1    | 台帳誤り修正による公費負担者申立の過誤調整                  |
| 2 9    | 時効による公費負担者申立の取下げ                       |
| 3 2    | 給付管理票取消による実績の取下げ ※過誤決定通知にのみ表示(設定)される   |
| 4 2    | 適正化(その他)による保険者申立の過誤取下げ                 |
| 4 3    | 適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取下げ             |
| 4 4    | 適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取下げ             |
| 4 5    | 適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取下げ                |
| 4 6    | 適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取下げ                |
| 4 7    | 適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取下げ       |
| 4 9    | 適正化(その他)による保険者申立の過誤取下げ(同月)             |
| 4 A    | 適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取下げ(同月)         |
| 4 B    | 適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取下げ(同月)         |
| 4 C    | 適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取下げ(同月)            |
| 4 D    | 適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取下げ(同月)            |
| 4 E    | 適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取下げ(同月)   |
| 5 2    | 適正化(その他)による公費負担者申立の過誤取下げ               |
| 5 3    | 適正化(ケアプラン点検)による公費負担者申立の過誤取下げ           |
| 5 4    | 適正化(介護給付費通知)による公費負担者申立の過誤取下げ           |
| 5 5    | 適正化(医療突合)による公費負担者申立の過誤取下げ              |
| 5 6    | 適正化(縦覧点検)による公費負担者申立の過誤取下げ              |
| 5 7    | 適正化(給付実績を活用した情報提供)による公費負担者申立の過誤取下げ     |
| 5 9    | 適正化(その他)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)           |
| 5 A    | 適正化(ケアプラン点検)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)       |
| 5 B    | 適正化(介護給付費通知)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)       |
| 5 C    | 適正化(医療突合)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)          |
| 5 D    | 適正化(縦覧点検)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)          |
| 5 E    | 適正化(給付実績を活用した情報提供)による公費負担者申立の過誤取下げ(同月) |
| 6 2    | 不正請求による実績取下げ                           |
| 6 9    | 不正請求による実績取下げ(同月)                       |
| 9 0    | その他の事由による台帳過誤                          |
| 9 9    | その他の事由による実績の取下げ                        |